

「第4次京都市男女共同参画計画（改定版）」（案）に関する市民意見募集の結果について

本市では、これまで、第4次京都市男女共同参画計画（以下「現計画」という。）に基づき、市民ひとりひとりが、性別にかかわらず個人として尊重され、様々な分野でいきいきと活動することができる男女共同参画社会の実現のための取組を進めてまいりました。

平成27年度で現計画の前半期が終了することから、平成27年6月に京都市男女共同参画審議会に計画の中間見直しについて諮問を行い、現計画の改定版の策定に向けて検討を進めております。

この度、本計画（案）に関する市民意見を募集しましたので、その結果を御報告いたします。

1 市民意見募集の概要

(1) 募集期間

平成27年11月17日（火）～12月16日（水）

(2) 御意見数

意見者数：146人，意見総数：202件

(3) 御意見をいただいた方の属性

ア 居住地等

京都市内	京都市に通勤・通学 (京都市在住除く。)	その他	不明	合計
104人	30人	9人	3人	146人

イ 年齢

20歳代	30歳代	40歳代	50歳代
16人	41人	42人	19人
60歳代	70歳代	不明	合計
15人	4人	9人	146人

ウ 性別

男性	女性	不明	合計
48人	92人	6人	146人

2 御意見の内容（詳細は別紙参照）

計画（案）に反映するもの（A）は15件、計画（案）に記載済み又は趣旨に含まれ、賛同いただいているもの（B）は169件、今後施策を検討する際に参考とするもの（C）は18件ありました。

（単位：件）

関連する項目	A	B	C	計
基本目標1 個人の尊厳が確立された社会づくり	3	61	3	67
基本目標2 男女が共に安心して働き続けられる環境づくり	5	45	3	53
基本目標3 自立した個人の生き方を尊重し支え合える家庭づくり	0	18	3	21
基本目標4 生涯を通じた健康な暮らしづくり	0	8	0	8
基本目標5 あらゆる分野に男女が平等に参画できる条件づくり	5	12	1	18
基本目標6 男女共同参画の推進に関する国際社会との協調	0	1	0	1
計画全般	2	24	8	34
合計	15	169	18	202

(1) 計画（案）に反映するもの（15件）

- ・ 長時間労働の解消のためには、企業等の管理職や経営者に働きかけることが重要だ。
- ・ 企業等の模範となるよう京都市役所が率先して男女共同参画やワーク・ライフ・バランスの推進に取り組む必要があると思うので、そのことを明確にしてほしい。
- ・ 「真のワーク・ライフ・バランス」という言葉が分かりにくい。
- ・ DVやストーカーについては回復を図ることも重要であるが、重大な人権侵害であるので根絶することを目指してほしい。
- ・ 「被害者とその子どもの自立に向けた支援」について、当事者に対する支援と市民に対する啓発に分類してはどうか。 等

(2) 計画（案）に記載済み又は趣旨に含まれ、賛同いただいているもの（169件）

- ・ マタニティ・ハラスメント防止対策を徹底してほしい。
- ・ 二次被害を防止するために、被害者と接する機会が多い関係機関の職員に対する研修が重要である。
- ・ デートDVについて効果的な啓発をしてほしい。
- ・ 防災分野における男女共同参画を推進してほしい。
- ・ 家事・子育て・介護等の家庭生活に男性が主体的に参画できるように、企業等に対しても啓発してほしい。 等

(3) 今後施策を検討する際に参考とするもの（18件）

- ・ シェルター退所後の自立支援住宅があればよい。
- ・ 休日も平日と同じように保育所を利用できるように体制強化を図ってほしい。
- ・ 保育所等の待機児童数は目標を達成しているので、別の指標にしてはどうか。
- ・ 附属機関等の数値目標を60%くらいの実現可能な数値に変更してはどうか。

等